

2022年11月17日

経済産業大臣 西村 康稔 様
内閣府特命担当大臣 西村 明宏 様
原子力規制委員会委員長 山中 伸介 様

日本共産党島根県委員会
委員長 上代 善雄
日本共産党島根県議団
団長 尾村 利成

島根原発についての申し入れ

岸田首相は本年8月24日、エネルギー政策を検討する政府の会議で、次世代型原発の開発・建設を検討する方針を表明しました。そして、「既存原発の最大限の活用」を図るとし、すでに再稼働したことのあつた10基に加え、2023年夏以降、新たに7基を順次、再稼働させることも表明しました。この再稼働をめざす原発に島根原発2号機が含まれています。

岸田政権は、「原則40年」とした原発の運転期間の法律規定の撤廃に向けて動き出しています。経済産業省は10月5日、原子力規制委員会の会合で法改定を検討する方針を表明し、原子力規制委員会も容認しました。

島根原発2号機では、2008年10月に国からプルサーマル計画にかかる設置変更が許可され、島根県は、2009年3月24日にプルサーマル導入について最終的に了解しました。そして、その2年後に、プルサーマル運転を行っていた福島第一原発3号機が爆発しました。30キロ圏内の出雲、安来、雲南3市が、中電と安全協定を締結したのは福島原発事故後であり、福島事故前に県が了解したプルサーマルについて、これら3市は全くプルサーマル議論に加わっていません。住民に対するプルサーマル運転の説明責任を果たすべきです。

また、島根地域全体の避難計画である緊急時対応（昨年7月30日、内閣府了承）は、新型コロナ第6波、第7波を踏まえた計画ではありません。コロナ第7波では、医療機関のベッド数と医療・福祉のマンパワー不足で入院困難の事態が発生しました。第7波を超す感染症が発生し、自然災害も重なれば、ベッド数も医療従事者も大幅に不足することは、火を見るよりも明らかであります。

市民団体が県内の学校や病院、福祉施設などに実施したアンケート調査（本年1月時点）では、広域避難計画について、約6割から「対応不可能」との回答が寄せられています。

現行の避難計画は実効ある計画とは言えません。原発がひとたび、重大事故を起こせば、住民に甚大なる被害を与えることは、福島原発事故で明らかではありません。民意に逆らい、大事故の教訓を忘れ、新たな「安全神話」をつくりだす原発回帰の逆流は許せません。

以上の点を踏まえ、下記事項を要望します。

記

1. 「原則40年、最長60年」と期間を定めた原発の運転期間を削除し、老朽原発を酷使する方針は撤回すること。
2. 原子力規制委員会は、事業者の虜になつてはならず、島根原発2号機の適合性審査について厳格なる審査を行うこと。審査過程で明らかとなつた問題点を住民に丁寧に説明すること。
3. 島根原発2号機でのプルサーマル運転について住民への説明責任を果たすこと。危険なプルサーマルは中止すること。
4. 現行の避難計画は、入院患者は事故時、山陽3県、四国、関西の病院へ転院させられる計画となっている。第6波、第7波を通じ、医療提供体制のひっ迫、マンパワー不足は明白であり、避難計画は「机上の空論」と言わざるを得ない。避難計画の実効性の再検証を行うこと。
5. 安全な原発などあり得ず、島根原発2・3号機をはじめ、全国の原発稼働に向けたあらゆる活動を断念すること。